

平成29年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度）の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度）を行う。

平成29年 5月12日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般行政A 一般行政B ※	計48人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁又は地域機関等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事します。
警察行政	7人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事します。
福祉行政	13人程度	知事部局又は病院局の本庁又は地域機関等で、子どもや障害児・者等の相談支援や直接支援、福祉施策の企画立案等の業務に従事します。
総合土木	29人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事します。
林業	5人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、森林・林業施策の企画立案や担い手の育成指導、森林の保全等の業務に従事します。
農業	8人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、農業施策の企画立案や普及指導、試験研究等の業務に従事します。
水産	1人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、資源の管理や漁船・漁場の許認可等の水産行政や試験研究等の業務に従事します。
建築	3人程度	知事部局の本庁若しくは地域機関又は教育委員会で、公共建物の設計・工事監理や住環境の整備等の業務に従事します。
機械	1人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、県有施設の機械設備工事の計画・設計・施工監理等の業務に従事します。
環境	5人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、環境施策の企画立案や環境監視、理化学検査・研究、放射線監視等の業務に従事します。
電気	3人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公営企業・情報通信施策の企画立案や発電所・工業用水道・排水機場等の維持管理の業務に従事します。
保健師	2人程度	知事部局の本庁若しくは地域機関、教育委員会又は警察本部で、保健行政や保健施策の企画立案等の業務に従事します。
薬剤師（行政）	3人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、薬事行政や生活衛生行政、試験研究等の業務に従事します。

※ 一般行政には次の2つの区分がある。

A 新潟県全域での勤務を希望する者

B 主に下記の地域での勤務を希望する者

○ 魚沼、南魚沼及び十日町地域振興局管内

なお、B区分で受験した合格者をA区分として採用する場合がある。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

イ 平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成30年3月31日までに卒業する見込みの人（新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。）

(2) 次の試験職種については、それぞれの資格要件がある。

試験職種	資格要件
福祉行政	次の各号のいずれかに該当する人 (1) 社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人又は平成30年3月31日までに資格取得見込みの人

	(2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）を履修して卒業した人又は平成30年3月31日までに卒業見込みの人（教養課程のみの心理学履修者は除く。）
保健師	保健師の免許取得者又は平成30年に行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人
薬剤師（行政）	薬剤師の免許取得者又は平成30年に行われる薬剤師国家試験により免許取得見込みの人

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない人（ただし、保健師は日本の国籍を有しない人も受験可能）
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 第1次試験

(1) 方法

教養試験を大学卒業程度で、公務員として必要な一般的な知識及び知能について筆記試験（択一式）により行うとともに、専門試験を大学卒業程度で、専門的知識及び能力について筆記試験（択一式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場
平成29年6月25日（日）	午前9時から午前9時30分	新潟会場 新潟大学五十嵐キャンパス総合教育研究棟 （新潟市西区五十嵐2の町8050番地）
		東京会場 明治大学和泉キャンパスメディア棟 （東京都杉並区永福1丁目9番1号）

(3) 発表

平成29年7月5日（水）午後1時（予定）に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>）に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。

4 第2次試験

(1) 方法

論文試験、面接試験（集団討論面接及び個別面接）及び適性検査を行う。

(2) 試験日及び試験場

種目	試験日	試験場
論文試験 適性検査	7月13日（木）又は7月14日（金）（予定） のうち第1次試験合格通知で指定する日	新潟県庁（予定） （新潟市中央区新光町4番地1）
面接試験	7月21日（金）から8月11日（金）まで（予定） のうち第1次試験合格通知で指定する日	

(3) 発表

平成29年8月中旬（予定）に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>）に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に結果を通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定について

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点※	基準
第1次試験	教養試験	100点	それぞれ正答率3割5分以上 （基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある。）
	専門試験	100点	

第2次試験	面接試験	130点	50点以上
	論文試験	20点	11点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A：ある受験者の粗点（正答数）

B：当該種目の平均得点

C：当該種目の標準偏差

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、各任命権者からの請求に応じて推薦され、各職種の欠員の状況により採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 前記受験資格の資格又は免許の取得見込みを要件として受験した人については、所定の時期までに資格又は免許を取得できなかった場合は採用されない。
- (3) 採用は原則として平成30年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

平成29年度新規学校卒業者の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、186,832円（地域手当を含む。）であった。

なお、このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

8 受験手続

(1) 受験申込書の配布等

受験申込書は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>）からダウンロードすることができる。

受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「大卒程度試験請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 新潟県職員採用案内ホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>）から電子申請を行う。（申請に当たっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

イ 受験申込書に所要事項を記入し、新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に直接持参するか、郵送すること。（郵送する場合は、封筒の表に「大卒程度試験受験」と朱書し、必ず簡易書留等確実な方法をとること。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

(3) 受付期間

- ・電子申請、郵送、持参いずれも平成29年5月12日（金）から6月1日（木）まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、6月1日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。
- ・郵送の場合、6月1日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ・持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日については持参の受付を行わない。